



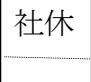





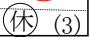






・出勤簿の表示及び取扱

種 別	表示	説 明	集計欄
出 勤		出勤した場合押印する	勤務した日数
		週休日に、学校行事や3号業務（対外運動競技等）の引率に従事することを命ぜられ、週休日の振替を行った場合押印する	
		祝日法による休日に学校行事等を行った場合、当該休日に押印する	
		非常勤時間講師の場合は、出勤した日の下欄に（ ）書きで勤務時間を表示する	
出 張		研修以外の旅行命令によるものに「出」を表示する 1か月未満の研修会等に「出」を表示する	
		出張の前後に出勤した場合、出勤印と「出」を併せて表示する	
		旅費支給対象外の通常の職務命令で、かつ前後要登庁がない場合に表示する	
		週休日（土又は日）に児童引率等の出張を命ぜられた場合 ただし勤務の必要がある場合に限る 前後要登庁があれば出勤印と併せて表示する	
研 修		1か月以上の研修会等の場合（海外日本人学校研修も同様）に表示する	
赴 任		辞令発令後着任日の前日までの期間は、出勤印を押印せず「赴」と表示する。着任日は出勤印と「赴」を併せて表示する	
年次有給休暇		1日の勤務時間の全部を欠ける場合、「年休」と表示する	年 休
		半日単位（午前又は午後）の場合、出勤印を押印し点線下欄に「年休（半）」と表示する。半日単位で与えられた休暇を時間に換算する場合は、実時間で換算する	
		時間単位の場合、出勤印を押印し点線下欄に「年休（○）」と表示する。集計は7時間45分まで1日とする	
元気回復休暇		7月1日～9月30日までの期間内に、年次有給休暇の残日数の概ね7日以内。日数の計算は1日又は、半日単位による届出の備考(又は連絡先)欄に「元気回復休暇」と記載する	
リフレッシュ年休		心身のリフレッシュ及び年次有給休暇の行使を計画的に促進することを目的とした休暇 在職期間が当該年度10年、20年、30年に達する職員が該当 在職期間が10年に達する者は、連続した2日以内 在職期間が20年、30年に達する者は、連続した5日以内	
超勤代休時間		月60時間を超える超過勤務時間について、超勤代休時間として指定された日に「超代」と表示する	代 休
休日の代休		祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務を命ぜられた場合の代休。代休とした日に「代休」と表示する	

種 別	表示	説 明	集計欄
週休日の振替	<input type="checkbox"/>	週休日（土又は日）に勤務を命ぜられた場合の振替日に「週休」と表示する	
職務に専念する義務の免除	<input type="checkbox"/>	1日単位で承認した場合「特休」と表示する	特 休
	 特休(2:00)	1日以外の時間単位で承認した場合の表示 点線下欄に「特休（半）」又は「特休（○時間○分）」と表示する	
承認研修	<input type="checkbox"/>	承認研修の場合の表示 承認研修の前又は後に出勤した時は出勤印を押印し、点線下欄に「承認研修（○時間）」と記入する	
産前産後の休暇	<input type="checkbox"/>	産前8週間（任意、多胎妊娠は14週間）以内。出産当日は産前。 産後8週間（6週間絶対、2週間任意）以内 表示及び集計は週休日、休日も含めて行う	産 休
妊産婦健診休暇	 健休(2)	妊産婦である職員が、保健指導又は健康診査を受ける場合に必要と認められる時間。半日、時間単位で取得もできる	健 休
夏季休暇	<input type="checkbox"/>	7月1日から9月30日までの期間で5日以内。分割可能 半日又は時間単位で取得しても1日とみなす	夏 休
ボランティア休暇	<input type="checkbox"/>	1暦年について5日以内。分割可能 半日又は時間単位で取得しても1日とみなす	ボ 休
骨髄移植若しくは末梢血幹細胞移植に係る登録又は骨髄若しくは末梢血幹細胞の提供の休暇	<input type="checkbox"/>	骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者として登録を行い、提供する場合に必要な検査、入院等のための休暇。往復に要する時間も含む。1日、半日、時間単位で取得もできる。集計は年次有給休暇に準ずる	骨 休
リフレッシュ休暇	<input type="checkbox"/>	①基準日（3月31日）において勤続期間が20年の職員 付与期間は基準日において勤続20年に達する年度内。2日以内付与 ②永年勤続表彰（30年）を受けた職員 表彰受賞日の翌日から起算して1年の期間内。3日以内付与 対象職員が公務、休職等の事由により未取得の場合は、付与期間に引き続く1年の期間内取得できる。摘要欄にその旨を記載しておく。週休日及び休日は期間計算に含まない	リ 休
病気休暇（私傷病による）	<input type="checkbox"/>	負傷又は疾病の場合は90日 生活習慣病又は精神科疾患及び特定疾患による場合は180日以内 週休日及び休日也表示し集計する	病 休

種 別	表示	説 明	集計欄
公務災害による病 気休暇		公務災害の認定を受けた期間の休暇 週休日及び休日も表示し集計する	公務災害 又は通勤 災害によ る病休又 は休職
通勤災害による病 気休暇		通勤災害の認定を受けた期間の休暇 週休日及び休日も表示し集計する	
選挙権行 使等の休 暇		○選挙権その他公民としての権利を行使するための休暇 ○裁判員等として官公署へ出頭するための休暇 ○地震・水害・火災等による交通遮断を事由とする休暇 ○地震・水害・火災等による職員の住居の滅失等を事由とする 休暇 ○地震・水害・火災等又は交通機関の事故等による職員の退勤途 上における身体の危険の回避を事由とする休暇 ○交通機関の事故等を事由とする休暇 ○感染症の予防及び感染症の患者に対する法律の規定による交通 の制限又は遮断を事由とする休暇 半日又は時間単位でも取得できる	社 休
子育て 休暇	  	義務教育終了前の子の子育てに従事するために1暦年において 7日以内（対象となる子が2人以上の場合は10日以内）。半日又 は時間単位でも取得できる。分単位で承認された場合は切り上げ て1時間として計算する	その他 の特別 休暇
不妊治療 休暇	  	不妊治療、不妊治療に係る通院等のために1暦年において5日 以内（体外受精その他の人事委員会が定める不妊治療に係るもの である場合は10日以内）。半日又は時間単位でも取得できる。 分単位で承認された場合は切り上げて1時間として計算する。	
短期介護 休暇		要介護者の介護及び病院等の付き添い、手続きの代行、その他 必要な世話のため、1暦年において5日以内（要介護者が2人 以上の場合は10日以内） 半日又は時間単位でも取得できる。分単位で承認された場合は 切上げて1時間として計算する	
生理休暇		その都度継続した2日以内。2日を超える分については病気休暇 として取扱う。半日又は時間単位で取得しても1日とみなす	
忌引休暇		生計を一にする姻族は血族に準ずる。ただし、姻族である配偶者 の父母は生計の同・別を問わず血族に準ずる 配偶者10日、父母7日、子5日、祖父母3日、その他姻族1日 遠隔地の場合、実際に要した往復日数を加算できる 週休日、休日は期間計算に含め、表示する 半日又は時間単位で取得しても1日とみなす	
配偶者の 出産休暇		配偶者が出産のために入院する日から産後2週間の期間内に3日 以内。分割可能。半日又は時間単位でも取得できる。分単位で承 認された場合は切り上げて1時間として計算する	

種 別	表示	説 明	集計欄
妊娠障害 休暇	<input type="checkbox"/>	1 妊娠につき14日以内。分割可能 最初の届出の際に妊娠の事実を証明する書類を添付又は呈示 半日又は時間単位でも取得できる。分単位で承認された場合は切 上げて1時間として計算する	その他 の特別 休暇
結婚休暇	<input type="checkbox"/>	結婚の日の7日前から当該結婚の日後6月を経過する日までの期 間内に7日以内。分割可能。週休日、休日は期間に含まない 半日又は時間単位で取得しても1日とみなす	
配偶者、 父母及び 子の祭日 の休暇	<input type="checkbox"/>	祭事又は法事を行う場合にその都度1日。事実上婚姻関係と同様 の状態にあった配偶者、養父母、義父母、継父母、養子を含む 遠隔地の場合は往復に要する日数を加算できる 半日又は時間単位で取得しても1日とみなす	
男性職員 の育児参 加のため の休暇	<input type="checkbox"/>	配偶者の産前産後期間中に出産に係る子又は小学校就学の始期に 達するまでの子を養育する場合、5日以内。分割可能。半日又は 時間単位でも取得できる。分単位で承認された場合は切り上げて 1時間として計算する	
通勤緩和 休暇	表 示 しな い	妊娠中の職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は 胎児の健康保持に影響があると認められた場合付与 勤務時間の始め又は終わりにつき1日を通して1時間を超えない 範囲内でそれぞれ必要とされる時間 職員が運転する自家用車の場合は、道路における混雑が対象 摘要欄及び集計の記入は、育児休暇に準ずる	
育児休暇	表 示 しな い	生後1歳6か月に達しない期間内で1日2回各45分以内（1回に まとめて一度に与えることも可能。往復に要する時間も含む）女 性職員は「育児休暇届」により届出、男性職員は「育児休暇願」 により請求。職員の配偶者も育児休暇を取得する場合は、合計時 間が1日につき1時間30分を超えないように注意すること 摘要欄に育児休暇の取得月日、取得時間、合計時間を記入する 集計欄の記入は、時間及び分を集計する（時分を日に換算しな い）	
介護休暇	<input type="checkbox"/>	要介護者の介護を必要とする期間が2週間以上続く場合に、6月 の期間内に1日又は時間単位で取得できる 介護休暇に引き続く年次有給休暇や特別休暇は認められない 給与は減給されるが、介護休暇給付金が支給される 週休日、休日も表示し集計する 1日以外の単位休暇の表示は、年次有給休暇に準ずる	介護 休暇
育児休業	<input type="checkbox"/>	休業期間は本人の申請により、子が3歳に達するまでの期間内で 任命権者が承認した期間 週休日、休日も表示し、集計する	育児 休業
自己啓発 等休業	<input type="checkbox"/>	大学等課程の履修は2年以内(修学年限が2年を超え3年を 超えない課程を履修する場合は3年以内) 国際貢献活動は3年以内	自己啓 発等休 業

種 別	表示	説 明	集計欄
配偶者 同行休業	配休	配偶者に同行し外国に滞在する6か月以上3年を超えない期間	配偶者 同行休 業
部分休業	印 部休(1:00)	本人の申請により、1日2時間以内で30分を単位として承認された期間（育児時間が与えられている場合は、それを減じた時間） 下欄に「部休（○時間○分）」と表示する 給与は減給。「出勤」と「欠勤」の両方に集計する 集計欄の記入は、年次有給休暇に準ずる	部分休 業又は 欠勤
公務災害 による休 職	公休職	公務災害で休職となった場合。週休日、休日も表示し集計する	公務災 害又は 通勤災 害による 病休 又は休 職
通勤災害 による休 職	通休職	通勤災害で休職となった場合。週休日、休日も表示し集計する	
専従休職	専休	7年以内	休 職
その他の 休職	休	3年以内。（1年有給、2年無給）週休日、休日も表示する 摘要欄に休職発令年月日を記入する 結核性疾患の場合は2年以内	
停 職	停		停 職
派 遣	派	派遣条例の適用を受けた場合表示する。集計はしない 摘要欄に「○年○月○日～○年○月○日○○派遣」と記入する	
短期の家 族介護の ための欠 勤	介欠	被介護者の治療、看病、通院、入退院手続きまたは間接的な 介護のため、1暦年において5日以内 1日及び1時間単位で取得できる	欠 勤
欠 勤	欠	欠勤が1日単位以外の場合は、下欄に「欠（○時間○分）」と表示する。摘要欄に年月日、時間、事由を記入する	欠 勤

以下余白